

民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱を受けている市内70人の民生委員・児童委員は、各担当地域で福祉に関する相談に応じるなど、地域住民と関係行政機関とのパイプ役として、安心して住み続けられるまちづくりを努めています。委員の自宅には、「東京都民生委員・児童委員」の門標が掲げてあります。各地域を担当する委員は、お問い合わせするか市ホームページをご覧ください(民生委員・児童委員には、守秘義務があります)。

民生委員・児童委員の主な活動

●高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたち

石澤輝安氏が新たに民生委員・児童委員に委嘱されました

▽石澤輝安氏(上宿、中平、大上担当) ☎596・5748

への声かけを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による心配事など、様々な相談に応じています。

●相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、行政など地域の専門機関とのつなぎ役をしています。

●様々な相談に対応できるように、勉強会や関連施設の視察研修を行っています。

児童委員と連携し、子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

あきる野市 民生児童委員協議会の啓発活動

ポケットティッシュ、ばんそうこうなどの配布を行います。

●あきる野とうきゅう1階正面入口:5月10日(木)・11日(金) 午前10時~午後3時

●市役所1階東側ロビー:5月14日(月) 午前10時~正午 ※5月14日には、市長が「一日民生委員・児童委員」として民生委員・児童委員と一緒にPR活動を実施します。

国民年金保険料 学生納付特例制度

大学や専修学校などの学生で、保険料の納付が困難な方は、本人の前年所得が基準額以下で、申請して認められると保険料の納付を延期することができます。

▽申請・問合せ 保険年金課 窓口係(申請のみ)、青梅年金事務所(☎0428・303410)

人権擁護委員に 関田正幸さん

関田正幸さんが4月1日付けで、引き続き法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、人権相談や人権の考えを広める活動をしている民間

▽対象 日本年金機構から「平成30年度国民年金学生納付特例申請書(はがき)」が届かない方

▽持ち物 マイナンバーが分かるもの、はんこ、学生証が在学証明書、年金手帳、運転免許証など本人確認できるもの

ポランティアです。市では、6人の人権擁護委員を人権の上相談員に委嘱しており、人権思想の啓発活動、家庭の悩み、いじめや差別など日常生活における人権の上相談を行っています。

▽問合せ 市民課市民相談窓口

市人事異動 4月1日付け 「」内は旧職

●企画政策部長 田野倉裕二「市民部長」

●市民部長 大久保丈治「環境経済部環境政策課長」

●子ども家庭部長兼ねて福祉事務所長 岡部健二「子ども家庭部子ども政策課長」

●会計管理者(会計課長事務取扱) 小磯弘「議会議務局長」

●議会議務局長 山際由晃「子ども家庭部長兼ねて福祉事務所長」

●教育部長 佐藤幸広「教育部生涯学習担当部長」

●教育部生涯学習担当部長 松島満「教育部生涯学習推進課長」

●企画政策部企画政策課政策調整担当課長(再任用) 宮田賢吾「企画政策部長」

●総務部情報システム課長 田代千穂「市民部市民課長(増戸連絡所係長事務取扱兼ねて市民相談窓口係長事務取扱)」

●市民部市民課長(増戸連絡所係長事務取扱兼ねて市民相談窓口係長事務取扱) 小澤和弘「健康福祉部障がい者支援課長」

部長級

●環境経済部生活環境課長 倉厚「市民部徴税課長」

●健康福祉部障がい者支援課長 山根悟「教育部図書館長」

●健康福祉部高齢者支援課長 遠藤文寛「(公財)東京市町村自治調査会(総務部総務課長)」

●子ども家庭部子ども政策課長 高橋玄徳「総務部情報システム課長」

●都市整備部管理課長 田中昭二「西秋川衛生組合(事務局次長)」

●都市整備部管理課下水道担当課長 馬場功「都市整備部管理課長」

●議会議務局長次長 小室正人「議会議務局長次長補佐(議事係長事務取扱)」

●教育部生涯学習推進課長 吉岡賢「教育部スポーツ推進課長」

●教育部スポーツ推進課長 長谷川美樹「健康福祉部高齢者支援課長」

●教育部図書館長 紺藤修子「教育部図書館長補佐(東部図書館エル係長事務取扱)」

課長級

●企画政策部企画政策課政策調整担当課長(再任用) 宮田賢吾「企画政策部長」

●総務部情報システム課長 田代千穂「市民部市民課長(増戸連絡所係長事務取扱兼ねて市民相談窓口係長事務取扱)」

●市民部市民課長(増戸連絡所係長事務取扱兼ねて市民相談窓口係長事務取扱) 小澤和弘「健康福祉部障がい者支援課長」

●市民部徴税課長 渡邊智志「市民部徴税課長補佐(徴税係長事務取扱)」

●環境経済部環境政策課長 山本淳史「環境経済部生活環境課長」

●宮田賢吾「企画政策部長」

●市川勤「会計管理者(会計課長事務取扱)」

●平井裕「議会議務局長」

●小林賢司「教育部長」

退職(3月31日付け)

●宮田賢吾「企画政策部長」

●市川勤「会計管理者(会計課長事務取扱)」

●平井裕「議会議務局長」

●小林賢司「教育部長」

●西秋川衛生組合(事務局次長) 森田昭「都市整備部管理課長補佐(管理係長事務取扱)」

●西秋川衛生組合(事務局次長) 森田昭「都市整備部管理課長補佐(管理係長事務取扱)」

●西秋川衛生組合(事務局次長) 森田昭「都市整備部管理課長補佐(管理係長事務取扱)」

●西秋川衛生組合(事務局次長) 森田昭「都市整備部管理課長補佐(管理係長事務取扱)」

●西秋川衛生組合(事務局次長) 森田昭「都市整備部管理課長補佐(管理係長事務取扱)」

●西秋川衛生組合(事務局次長) 森田昭「都市整備部管理課長補佐(管理係長事務取扱)」

男女がともに生き生きと活躍できる「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所」を認定

市では、市内におけるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を目的とし、ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内の事業所などを認定する事業を実施しています。

この度、(有)サニーシステムをあきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所に認定しました。

市長対談

認定証交付の際に行われた、対談の一部をご紹介します。

市長 このような取組を始めたきっかけは何ですか。

藤井取締役 まず、求人を出しても働き手がなかなか来ない状況がありました。そこで、働き方を改革し、アピールす



ることで、「私もここで働きたい!」と思ってもらうことが先決であると考えました。本日同席していただいた事務を担当している小坂さんが中

心となり、ワーク・ライフ・バランスの取組について考えていただきました。私たちの仕事は、様々な現場に向かうので、その日の働く時間や有給休暇の取得については、本人が決めることにしています。職人の皆さんは無理をする気質があるので、休むことは良いことなんだと考えてもらえるよう、有給休暇を取得したら「褒める」仕組みづくりをしていきたいと思っています。ワーク・ライフ・バランスの推進に当たっては、なかなか難しい面もありますが、少なからず有給休暇の取得率も向上しています。

市長 確かに職人気質の方については、私もそのような傾向にあると感じます。そういった方の有給休暇の取得率向上への取組は、そう簡単なものではないかもしれません。まずは仕組みを構築することが大切だと思います。頑張っ

市長 小坂さんは、初の女性従業員なのですか。小坂さん そのとおりです。育児の都合で前職場を退職し、新しく働けるところを探していました。偶然にも藤井社長にお会いしたので声をかけさせていただきました。当時は子どもも幼かったので、フルタイムでは働けないとお話したのですが、それでも構わないと快く言っていたので助けています。

市長 二人一組にしているとのことですが、人員の確保は難しくありませんか。藤井取締役 他社にも協力を要請し、職人の方を派遣いたただいて実現させています。同業他社とは、いざというときに助け合える関係性を築くよう心がけています。

認定事業所の概要

○事業所名 (有)サニーシステム
○代表者 藤井智
○所在地 二宮1156-27
○事業内容 空調設備設計施工、住宅設備設計施工 ほか
○規模 7人

▽問合せ 企画政策課